

# 目 次

<b>第1部 計画の概要</b> . . . . .	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨と基本理念 . . . . .	1
2 計画の性格及び役割 . . . . .	1
3 計画の期間等 . . . . .	1
4 計画の構成 . . . . .	2
5 計画の体系 . . . . .	3
<b>第2部 子どもを取り巻く現状</b> . . . . .	<b>4</b>
1 少子化の進行 . . . . .	4
(1)出生数・合計特殊出生率の推移	
(2)人口構成の変化	
(3)少子化の背景	
(4)少子化の影響	
2 家庭環境 . . . . .	8
(1)世帯規模の縮小	
(2)生活習慣の変化	
(3)子育てについての親の意識	
(4)児童への虐待	
3 地域社会 . . . . .	12
(1)子育て家庭の相談相手	
(2)子どもの遊び場と居場所	
(3)子どもに対する犯罪の変化	
4 仕事と子育ての両立の状況 . . . . .	15
(1)「女性の就業」についての意識の変化	
(2)理想と現実のギャップ	
(3)保護者の職場環境	

### 第3部 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (1)子どもの権利と生命を尊重し慈しむ社会づくり
  - (2)子育てを社会全体で支える環境づくり
  - (3)安心して子どもを生み育てられる環境づくり
  
- 2 施策展開の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
  - (1)地域における子育ての支援
  - (2)母子の健康の確保及び増進
  - (3)子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備
  - (4)子育てを支援する生活環境の整備
  - (5)職業生活と家庭生活の両立の推進
  - (6)子どもの安全の確保
  - (7)援護を必要とする子育て家庭等への支援

### 第4部 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

- 1 地域における子育ての支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - (1)県民全体の子育て意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
    - 少子化問題や子育て支援等に関する意識啓発
    - 子どもの人権の尊重
  - (2)地域における子育て支援サービスの充実・・・・・・・・ 22
    - 県における推進体制の整備充実
    - 市町村における推進体制の充実
    - 子育て相談機能の充実
    - 地域の相互援助活動等に対する支援
  - (3)保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
    - 保育所の整備及び多機能化の促進
    - 多様な保育サービスの充実等
    - 保育所における質の向上の推進
    - 幼稚園における子育て支援の促進
    - 保育所・幼稚園・小学校相互の連携の促進
    - 認可外保育施設に対する助成と適切な運営の確保
    - 放課後児童対策の充実

(4)児童の健全な育成	26
身近な遊び場や居場所の整備充実	
地域での体験活動の充実	
食育の推進	
2 母子の健康の確保及び増進	28
(1)子どもと母親の健康の確保	28
安全な妊娠・出産の確保	
健康診査・療育相談体制の充実	
子どもの健康づくりの推進	
発達障害児の早期発見・支援体制の確立	
(2)思春期保健対策の充実	29
健康教育・相談の充実	
学校など地域の関係機関との連携強化	
(3)小児医療の充実	30
総合的な小児医療体制の整備	
子どもに対する医療の給付	
(4)不妊対策の充実	31
不妊や治療に関する相談・支援の充実	
3 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	32
(1)次代の親の育成	32
子育てに関する理解の促進	
若年者の安定就労への支援	
(2)学校等における教育環境等の整備	33
学校や家庭、地域における「心の教育」の充実	
児童・生徒指導、教育相談体制の充実	
個性を生かし、多様な能力を育む学校教育の推進	
幼児教育の充実	
学校教育における負担の軽減	
(3)家庭や地域の教育力の向上	35
子育てや家庭教育に関する学習機会の充実	
地域における指導者の養成	
地域の教育力の向上	

(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進	36
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	
4 子育てを支援する生活環境の整備	38
(1)良好な居住環境の整備	38
子育てに配慮したゆとりある住宅の整備	
良好な住宅市街地等の整備	
(2)安心して外出できる環境の整備	39
子育てにやさしいまちづくりの推進	
安全安心のまちづくりの推進	
5 職業生活と家庭生活の両立の推進	40
(1)働き方の見直し	40
労働時間短縮の促進	
職業生活と家庭生活の両立に関する意識啓発の推進	
(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備	41
子育てしやすい職場環境の整備促進	
女性の再就職への支援	
多様な働き方に対応した保育サービスの充実	
6 子どもの安全の確保	43
(1)総合的な交通安全対策の推進	43
総合的な交通安全対策の推進	
(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	44
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	
7 援護を必要とする子育て家庭等への支援	45
7 - 1 援護を必要とする子ども・保護者への支援の推進	45
(1)児童虐待防止対策の充実	45
児童相談所の体制の強化	
市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進	
児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証	

(2)社会的養護体制の充実	4 7
家庭的養護の推進	
施設機能の拡充	
家庭支援機能等の強化	
自立支援策の強化	
人材育成のための取組の強化	
子どもの権利擁護の強化	
(3)障害児施策の充実	4 8
在宅障害児に対する支援	
学校における障害のある児童等に対する教育的支援	
7 - 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	5 0
(1)相談機能の充実	5 3
母子自立支援員による相談の実施	
母子自立支援員等の資質の向上	
支援施策等の情報提供の充実	
(2)子育て・生活支援の充実	5 4
保育所の優先入所の促進等	
放課後児童クラブの優先的利用の促進	
母子生活支援施設への入所の支援等	
公営住宅の優先入居の推進	
母子家庭等日常生活支援事業の実施	
子育て短期支援事業の促進	
ひとり親家庭等生活支援事業の実施	
養育支援訪問事業の促進	
(3)就業支援対策の充実	5 5
母子自立支援プログラム策定事業の実施	
母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	
能力開発の支援	
公共職業安定所等との連携による就業支援	
公共職業訓練の実施	
就業機会創出のための支援	
雇用に関する啓発・情報提供	
母子福祉団体等に対する支援	

(4)養育費確保に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 7  
    広報啓発活動の推進  
    相談体制等の充実

(5)経済的支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 7  
    母子寡婦福祉資金の貸付  
    児童扶養手当の支給  
    ひとり親家庭医療費対策事業の実施

図表【ライフステージに対応した主な施策の展開】・・・・・・・・・・ 5 9

項目別担当課一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1

目標設定指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 5

## 第5部 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7

1 計画推進におけるそれぞれの役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7

2 県の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 9

### (参考資料)

県及び国の子育て支援計画等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 0

栃木県子育て環境づくり推進会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 2

<注> 本計画で使用する「児童」「児童生徒」「少年」「青少年」の各定義については、以下のとおりです。

- 児 童・・・・・・・・児童福祉法上の定義に基づく18歳未満の者
- 児童生徒・・・・・・・・児童は小学生、生徒は中学生と高校生を指す。
- 少 年・・・・・・・・少年法上の定義に基づく20歳未満の者
- 青 少 年・・・・・・・・おおむね30歳までの者